

<NPO 法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋> 【事業提案型・2年目】

知的障害者と家族等の権利擁護と成年後見制度の相談と支援事業

【支援金確定額：285,000円 支援率：40.51%】

記入日：平成25年（2013年）3月31日

■どのような活動をしている団体ですか？

判断力が十分でない知的障害・発達障害のある人たちと支援者等の人としての権利や幸せな暮らしを守るために成年後見制度利用の支援と相談及び啓発活動をしています。

通信発行、勉強会（研修、講演）

また、外出する機会の少ない重い障害のある人たちに音楽やダンスを楽しんでもらうひと時を持ちました。（春よ来い！フェスティバル）



船橋市立船橋高等学校吹奏楽部の演奏、ダンス

■支援金をどのように活用されましたか？

◎勉強会 1回 講師 岩田康孝弁護士
「遺言書と親心の記録の書き方」

◎「春よ来い！フェスティバル」～障害者の集い～
船橋市手をつなぐ育成会と共催
船橋市立船橋高等学校吹奏楽部の演奏とダンス



勉強会「遺言書と親心の記録の書き方」

■事業を実施して、どのような成果がありましたか？

◎遺言書の書き方は一般の健常な人々とも共通であることがわかりました。亡くなられた後に起きるトラブルを想定しておくことの大事さを知ってもらえました。また、「親心の記録」は、障害がある為に伝えられない重要な事柄を親が元気なうちに、本人に代わって書き残しておくことが大事だと知っていただきました。

◎春よ来い！フェスティバルは、障害があるために奇声を出したり、静かに聞いてもらえないと、一般の音楽会にはなかなか行きにくいという方が140人集まり、船橋市立船橋高校吹奏楽部のコンサートとダンスを堪能しました。素晴らしい1日となりました。来年も…、という声も聞いています。

◎成年後見制度、選挙権問題、障害者虐待防止、障害者差別、家族支援等も掲載し、啓発に努めました。

■今後の活動の抱負について

今年度（25年度）も同様の活動をしていきます。

◎勉強会 2回

◎コンサート1回

◎通信発行10回

相談、支援、啓発活動、船橋市手をつなぐ育成会と連携しながら、障害があっても安心して幸せな暮らしが築けるよう活動します。

■問い合わせ先：代表理事 赤津 保子

TEL：090-1217-3003

E-mail：yfa701395816@nifty.com